

町制施行 100周年記念  
MAKI  
海と緑と角田山・活かして築こう明日の巻町

# 広報まき

1992  
(平成4年)

2/  
10

第621号

◆毎月10日・25日発行



「奥山に紅葉踏み分け…」「ハイ！」

公民館で百人一首教室

## 海外研修視察レポート

フランス文化に触れて

小林智恵子さん(東6区)

昨年の十二月一日から五日まで、町民が参加して初の「海外研修」が実施されました。地域に貢献し将来の発展を担う人材を育成しようと、今年度から開始された「人材育成事業」の柱が地域リーダー塾とこの海外研修。海外研修は、町民の皆さんから国際的視野を養つてもらい、町づくりの推進役として活躍してもらおうと、今後も人材育成事業の一環として実施されます。

今回の派遣先はパリ。一般公募により二十歳代から四十歳代までの八人が参加しました。福祉行政や都市景観などを中心に研修を行い、帰国しました。フランス文化に直接触れ、貴重な体験をした五日間。参加者の視察研修レポートを紹介します。

研修参加者は、阿部昭さん・大川文子さん・大橋弘康さん・久保田範子さん・幸田賢吾さん・小林智恵子さん・田辺博さん・町田千鶴さんの8人。

12月1日の午前、町長を団長に一行は、成田を出発。パリまでは、ソウルを経由して10数時間の空の旅。その日は旅の疲れをいややす。

2日、パリ市郊外にあるソンシャン村を訪問。役場で村長と会談し、福祉や行政などについての説明を受ける。午後からノートルダム寺院などを見学する。

3日・4日は市内見学。ルーブル美術館やベルサイユ宮殿などの歴史的遺産を見学しながら、都市景観を視察する。

最終日は自由行動。出発までの時間をそれぞれが思い通りに過ごし、名残惜しい気持ちでパリを発ち、無事に帰国。



▲パリ市のシンボル「エッフェル塔」  
ライトアップされた321mの塔が夜空に映える。



▲本場フランス料理を味わい、  
ピースサインの小林さん。

ケースに入れてあつたり、鎖で囲つてあって遠くからありがたく拝見するというのが普通です。それも厳しい監視つきで…。私は、収蔵品を見ていくうちに、あることに気づきました。今まで多くの人がここを訪れたはずなのに、人の手でつけられた汚れや傷が一つもないのです。だからガラスのケースや鎖の因いは不要なのです。みんなの宝物は、それぞれ大切にする、本当に素晴らしいことだと思いました。

また、絵画の前でキヤンバスを立て、模写をする人も見かけました。こんな事は、日本で考えられないことです。作品を大切にするあまり、見る人に対して規制を厳しくするのか、規制が厳しいから「触れない」気持ちが生まれ、ともすれば記念にと日付や名前を書き込んだり、

一部を持ち帰つたりする人が出るのか…。私もそんな日本人の一人だと思うと恥ずかしい気持ちになりました。そんな事を感じながら、最後の夜にエッフェル塔下のジョン・ド・マルス公園に行き、マロニエの落ち葉を旅の記念に拾つて帰りました。「ああ私はやっぱり日本人」と痛感しました。

**文化・歴史を大切にする街**

大橋弘康さん(13区)

パリに到着したのは夜でした。濃い霧の中、凱旋門やエッフェル塔がライトアップされ、とてもきれいに浮かび上がっていました。



▲成田空港で出発の時を楽しむに待つ大橋さん。

翌朝、ソンシャン村を訪問しました。パリから車で約一時間のところにあり、辺り一面は広大な畑。パリの華やかさから想像もできないほどどのどかな村でした。私たちは、村役場を訪問し、村長さんに

いろいろ質問しました。「フランスでは所得の四五%が税金と社会福祉関係に徴収される。夏には三ヶ月の休暇を取り、地中海やアルプスなどでのんびりと過ごす。義務教育の授業日数が年間百日程度」といって、日本では考えられないような答えが返ってきました。この数字に文化の違いを感じました。

パリには、たくさんの教会があり、どれも素晴らしい建物でした。その中の一つ、素晴らしいステンドグラスがあるノートルダム寺院を見学しました。このステンドグラスは、第二次大戦の戦火から逃れるため、終戦まで取りはずされて大切に保管されていたという話です。大切な物を手直し、昔から伝えられてきた自分たちの文化や歴史を大事に守っているのだと思いました。日本でも国宝や歴史的な物などは大切にします。しかし、それ以外の物は、古くなつたら壊して新しい物へと、どんどん変わっていくようで考えさせられました。

パリには「古都」のイメージを抱いていました。コンコルド広場を中心とした半径四十五キロの範囲は古都を感じさせますが、宿泊したホテルからセーヌ川沿いに三十分も歩けば、近代ビル街。これには驚きました。今までテレビや雑誌でしか知らないかったパリでしたが、実際に自分の目で見て足で歩いて肌で感じたパリは、素晴らしい街でした。

ミロのビーナスをはじめ、今まで教科書や美術図鑑でしか見たことのない絵画や彫刻が「さあどうぞ、存分にご覧ください」といわんばかりに、手の届く場所に陳列されているのです。そのうえ、作品の乾燥や変色を防ぐため、フランス語をたかなければ写真撮影は自由。これには驚きました。日本では、国宝級の文化財や美術品は、必ずといっていいほど写真撮影は禁止。しかも「手を触れないでください」の注意書きがあり、ガラスの大きさでした。

今回の研修は、私にとって初めての海外の旅でした。それもずっと憧れていたパリ。そこで見た物、触れた物、感じた物の全部をおみやげに持つて帰りたい、そんな気持ちで参加しました。気候・交通・教育・文化など、外国へ行き、自分の国を改めて見つめ直す機会に恵まれたことをうれしく思っています。

その一つは、ルーブル美術館を見学したことです。ここは、古代オリエント・エジプト美術から一九世紀前半までの美術品を收藏する世界有数の美術館です。彫刻・絵画はもちろん、貴金属工芸品・家具類・陶器など約三十万点の収蔵品があるといわれています。中庭に建つガラスのピラミッドが入口になつていて、一階から三階までゆづくり見学するには一週間もかかりそうなスケールの大きさでした。



モンマルトルの丘からの眺め  
ここからパリ市街が一望できる。



#### → ブル美術館の館内

多くの芸術作品が展示されているが、手で触れることもできるし、写真撮影も許可されている。

藝術の都・パリの底力

久保田範子さん（8回）

研修での自由時間、私はギャスターープモロー美術館に行きました。パリに行つたらぜひひ見ておくとよい、と言われてもいたし、百年前、その画家たちが生きていたときのまま残っているという建物をどうしても見たかったからです。地図を片手に美術館捗し、たどり着いてその建物を見て驚きました。まるで目立たないのです。もし、それが日本の街角にあつたなら、その古さと美しさで有名になる

に劣らない年代ものなのです。

### ▲誕生日をみんなに祝福された 久保田さん。

生きているパリの街並み

阿部 昭さん（竹野町）

華の都・芸術の都パリでは、歴史的遺産を街角で見かけることができます。ヨーロッパ大陸のそれぞれの国を越えた彫刻や街に並ぶ建造物、館内に公開されている絵画、それぞれが世界の人々の心を引き付けています。これらの保存方法にフランス政府やパリ市と日本の考方に違う点があるような気がしてなりません。とても大きい宮殿が昔のまま今日まで保たれてきたのは、手間とお金だけの問題ではないと思うのです。保存の基本的な考え方にお目にかかる必要があると、改めて思い知らされた感じします。

市内を歩いていたら、偶然にも建物を壊している現場に出会いました。建物は次々と壊されていましたが、外回りだけは残されているのです。外観はそのまま残し、内部を造り変えるのでしょうか。フランスでは、住居をとても大事に使います。傷んだり壊れたりすると、その部分だけを修理して長く使うわけです。市街地はもちろん、郊外でも真新しい住宅は目にとまらず、どちらかといえば古い建物が多くありました。物によつては、時代の流れで便利さに欠けることもあるでしょうが、長く愛する精神が先人の遺産を引き継ぎ、後世に再び引き継ぐことが



▲メリーポーランドに乗り楽しもうな阿部さん。

できるのです

日本では、かつて「消費は美德」といわれた時代がありました。流行語として世間に出来ましたが、今では全く耳にしなくなりました。文化にも同じことが言えるのではないかでしょうか。今日に受け継いでこそ後世に託せるものの、私物化してしまえばみんなが欲するのです。

ベルサイユ宮殿やルーブル美術館、ノートルダム寺院などどこも写真撮影は可能でした。絵はがきや写真の販売もありましたが、届け出をしてルールをすれば写真撮影や模写もできるのです。しかも入場料は意外に安く、世界的芸術作品が取まっている館とは思えませんでした。日本の場合、見学施設はどこも撮影禁止で、その上入館料も高いものです。子供のこづかいで何回も入れる入館料にし、他人に迷惑をかけたり品物を損ねたりしない限り、自由に写真撮影を許可したらどうでしょうか。どうも日本は、秘蔵化

結局このことがいたずら書きや私物化への道となり、独占的神経を生んでしまうのではないでしょうか。

また館内は、手で触れることができる距離に作品が置かれていましたが、落書きなどが全くないことに驚きました。日本人の感覚だと、二度と行くことができない、見ることができないと思うと、記念にサインのような落書きをする悪い考えを持った人をよく見かけます。フランス人の基本的な考え方の違いを感じました。

フランスでは、事務所とアパートは必ず一定の比率で造らなければならないため、それらが背中合わせに建っています。また、家を建てるにも国の許可が必要となります。ですから、建物が極端に高くなったり低くなったりということはありませんし、東京のオフィス街などのように、昼間はマンモス人口街で夜は無人街ということもありません。景観のよい街並づくり、人間的街づくりを行っているのです。

古い寺院の多い京都では、高層ホテルの建設計画は街並にアンバランスな建物だとクレームがつきました。営業第一主義がもたらした結果ともいえるでしょう。都市計画には、ぜひともパリ市の精神を取り入れたいのです。後世に歴史を語り継ぐためにも必要だと感じました。

いいして良いとは思えなくとも、一般に評価されているものに對しては、あいまいにうなずいてしまうのです。  
ところがパリは違います。どこに素晴らしいものが転がっているのか、歩いてみるまでわからないのです。自分が気に入りさえすれば、それはだれが何と言おうと素晴らしいものなのです。  
考えてみれば、これくらいのことは、自分であるのが当然で他人に頼る必要はないのです。エiffel塔の展望台に、でも、金網張りで大きっぽな方向表示があるだけで、何を見るのかはそれぞれ、ガラス窓が吹き

つけるパリの風をきさえぎることもありません。不親切のようですが、このほうが風景が美しく見えるのは確かです。

観光客にとつてパリは不親切なところかもしません。しかし、自分にとつて素晴らしいものが見つかったとき、それが一番美しく見えるように扱われていることに気づくのではないでしようか。家は人が住んでこそ、その意味があるし、彫刻も手の届くところに置いてあるのが理想だと思います。一見、無造作でいながらすべてのものの素晴らしさをひきたせ、発見の喜びも与えてくれるこの街に、芸術の都の底力を感じました。



市内のラーメン屋でみんな  
でお屋。日本人がかなりいた。  
値段は意外に高く、みそチャ  
ーシューめんが50フラン(約  
1,200円)。パリでは生水がよ  
くないとのことで、水はもら  
えない。水は有料。これほど  
寂しいことはない…。





にゅう  
ふえいす

### 伊藤 吏志くん [馬堀下組]

正人さん、清美さんの二男。「舌を出し、元気な笑い声で喜びを表現。健康で明るく、素直な子に育ってほしいですね」。



### —1月末の人口—

総数 29,747(+ 8)

男 14,438(- 6)

女 15,309(+ 14)

世帯数 8,022(+ 11)

(土)は12月末からの増減

### 出生者を中心とした方々 (1月16日～31日届出分)

| 名前     | 出生月日  | 保護者     | 地区      |
|--------|-------|---------|---------|
| 竹内 子郎  | 12.25 | 基八郎     | 前田区     |
| 林健一    | 1. 6  | 敏郎      | 13区     |
| 中村 勝司  | 1. 8  | 5       | 区       |
| 山村 康平  | 1. 8  | 12      | 区       |
| 山本 茂樹  | 1. 9  | 下納      | 和       |
| 高橋 满   | 1.10  | 12      | 区       |
| 大佐 雄満  | 1.13  | 勝弘      | 13区     |
| 佐藤 佳永  | 1.13  | 東角田     | 町       |
| 大佐 美奈子 | 1.14  | 浜年      | 浜       |
| 大佐 紗乃  | 1.16  | グリーンハイツ | 区       |
| 大佐 仁里  | 1.16  | 和年      | 地       |
| 大佐 義継  | 1.17  | 圭       | 庚午      |
| 大佐 依頼  | 1.17  | 勉       | 松野尾興業第一 |
| 大佐 繁   | 1.18  | 清       | 区       |
| 佐藤 楠   | 1.20  | 大藏      | 館       |
| 水治 一希  | 1.21  | 誠       | 赤       |
| 五十嵐 紀一 | 1.21  | 浩文      | 馬堀下組    |
| 高杉 央   | 1.21  | 克彦      | 四ツ郷     |
| 中森 美理  | 1.23  | 峰       | 岡       |
| 中森 寛   | 1.23  | 憲俊      | 錦       |
| 小林 寛美  | 1.24  | 貴幸      | 東6区     |

### 死亡者を中心とした方々 (1月16日～31日届出分)

| 名前     | 死亡月日 | 年齢 | 地区  |
|--------|------|----|-----|
| 長谷川 定  | 1.15 | 81 | 大原  |
| 高杉 清仁  | 1.16 | 80 | 四ツ郷 |
| 竹野 仁精  | 1.16 | 77 | 白寿  |
| 野所 一郎  | 1.20 | 64 | 栄   |
| 頓石 仁一  | 1.21 | 81 | 仁栄  |
| 井所 直一  | 1.21 | 82 | 栄   |
| 井所 寶   | 1.22 | 93 | 布福  |
| 井所 夕ノ虎 | 1.22 | 74 | 稻11 |
| 井中 正今  | 1.23 | 73 | 堀山  |
| 新田 今吉  | 1.25 | 82 | 团   |
| 小林 喜吉  | 1.27 | 73 | 地   |

## 大切な財産、守ります



郷土資料館で通報放水訓練

1月26日は「文化財防火デー」消防署では、この日にちなんで28日、郷土資料館で通報放水訓練を実施しました。

資料館二階から出火したとの想定で、職員は火災通報すると、直ちに貴重品を持ち外へ避難。間もなくすると消防ポンプ車などが現場に到着し、署員は素早く準備にとりかかり、指揮官の合図で放水しました。

文化財防火デーは、昭和24年に発生した法隆寺の火災で、金堂の外壁に描かれていた仏画の大半が焼失したことを機に、翌年定められました。

偉人たちの作品展が開催されたり、町の歴史を伝える貴重な資料を収蔵する郷土資料館や町にある数多くの指定文化財は、先人により守り伝えられてきた大切な財産です。これらのかけがえのない財産を後世へ大事に伝えていくためにも火災による焼失がないよう十分に気をつけたいものですね。

小学生を中心に約30人が参加して12月22日から3月までの毎週日曜日に公民館の百人一首教室は開催されています。

読み手が上の句を読むと、サッと手が伸びる参加者。札をはさんで向い合い、情緒あふれる和歌に親しみながら腕を上げていきます。

—表紙—

広報まき

# お知らせ版

No.206  
(1992.2.10)

毎月10日・25日発行

●編集…企画課

●発行…巻町 ●役場所在地…〒953 新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲2690-1 ☎0256-72-3131  
FAX 0256-72-6022

## 渡辺恵子 卒春に歌う

～フルートの調べとともに～



### [出演者]

渡辺 恵子 (ソプラノ)  
榎本 正一 (フルート)  
斎藤美和子 (ピアノ)

### [プログラム]

セレナーダ(トスティ作)  
眠りの精(ブラームス作)  
やしの実(大中寅二作)  
宵待草(多忠亮作)など

共催 巷町文化会館友の会

とき 3月21日(土)開演午後7時

ところ 巷町文化会館大ホール

チケット料金 一般 1,000円 学生 500円 (当日各  
300円増し)

\* 2月20日から各プレイガイドで前売り発売開始。  
詳しくは巷町文化会館 ☎73-2219へ

**チヤレンジ教室を開催**  
**親子で参加を!**

公民館では「親子なんでもチヤレンジ教室」として次の教室を開催します。

★ワープロにチヤレンジ  
オリジナルカードを作ろう!  
とき 三月八日(日)  
午前十時～午後四時



ビデオ撮影にチヤレンジ  
おもしろビデオを作ろう!  
とき 三月二十日(金)  
午前十時～午後四時

ところ 巷町公民館  
対象 町内に住む小学五年生以上  
上の親子

定員 十組・二十人  
申込み 各チヤレンジ教室開催の十日前までに巻町公民館 ☎73-329へ(定員になり次第締め切り)

参加費 無料

**巷町民芸能祭**  
**巷町カラオケ発表会**  
とき 二月十六日(日)  
開場:正午  
ところ 巷町文化会館大ホール  
入場料 五百円  
(全席自由・当日二百円増し)  
前売り券は各プレイガイドで好評発売中。問い合わせは巷町文化会館 ☎73-2219へ

**インターネット有料駐車場**  
**利用者を募集**

料金 一ヶ月五千円(税込み)  
契約期間 四月一日から一年間  
募集台数 普通自動車四十一台  
申し込み 二月二十五日(火)までに役場環境課へ  
\*募集台数になり次第締め切ります。

**くみ取り口を閉めます**  
**福井の温泉**  
福井地区に湧き出た温泉を利用した「ほたるの里(仮称)」の整備工事に着工します。このため二月末ころに、温泉くみ取り口の栓を閉めますのでご了承ください。

とき 二月二十六日(水)午後一時  
三十分～二時三十分  
ところ 役場三階第三会議室  
相談医 坪井先生  
(緑エスボーラ病院院長)  
問い合わせ 役場社会課へ

**町営駐前駐車場**

**月ぎめ契約者募集**

イライラしがちである、気力がない、不眠である、子供のおねしょやひきつけ、登校拒否が気になり、またボケたのではないかなどの精神面で相談のある人は、お気軽にどうぞ。相談は無料で秘密は固く守られます。

料金 使用料金 一ヶ月二千円  
契約期間 四月一日から一年間  
募集台数 六十六台(申し込み多数の場合は抽選で決定)  
締め切り 二月二十九日(土)  
申し込み・問い合わせ 役場環境

# 2月25日から共同納税相談

住民税の申告はお忘れなく！

所得税・住民税・事業税の申告時期が近づきました。町では、納税相談を下表の日程で開催します。申告の必要がある人へ「住民税申告書」を郵送しますので、昨年中の所得を計算して正しい申告をしてください。地区ごとの指定日に都合の悪い人は、役場会場の相談日においてください。期限までに申告をしなかった場合は、いろいろな控除を受けられないことになりますので、3月十六日までに申告を済ませましょう。

所得税の確定申告相談は、三月十六日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間待たなくてはなりませんし、落ち着いて相談できなくなったりします。申告は正しく早めに済ませましょう。

- 申告をする必要のある人

平成三年一月一日現在で町に

住所があり、昨年中に収入があつた人。給与所得者で年末調整が済んでいる人は申告の必要はありませんが、年の途中、退職などで年末調整が済んでいない人、給与以外に収入のある人などは、申告をする必要があります。

- 申告に必要な物
- ▼ 町・県民税、個人事業税の各申告書
- ▼ 昨年中に納めた生命保険料・損害保険料の支払証明書
- ▼ 源泉徴収票
- ▼ 所得税の還付申告をする場合に必要な印鑑
- ▼ 納税相談期間中は、職員・資料とも相談会場が主となりますので、窓口での納税相談には応じられません。また、期間中の土曜日は、納税相談は行いません。ご了承ください。

詳しく述べておたずねください。  
詳しくは役場税務課町民税係へおたずねください。

## 納税相談の日程

| とき       | 相談時間        | 相談会場     | 対象地                                  |
|----------|-------------|----------|--------------------------------------|
| 2月25日(火) | 10:00~16:00 | 四ツ郷屋公民館  | 四ツ郷屋                                 |
|          | 10:00~14:00 | ふるさと会館   | 五ヶ浜                                  |
| 26日(水)   | 9:30~16:00  | 卷農協角田支所  | 角田浜・越前浜                              |
|          | 9:30~16:00  | 卷農協松野尾支所 | 松野尾(浦組・下組・前組・町組・興業1・興業2)<br>新月・大原・松山 |
| 3月2日(月)  | 9:00~16:00  | 卷農協福木岡支所 | 松郷屋・平沢・福井・舟戸・峰岡・上木島・下木島・鶯ノ木・天神町      |
|          | 9:00~16:00  | 卷農協峰岡支所  | 竹野町・前田                               |
| 3日(火)    | 9:00~16:00  | 卷農協峰岡支所  | 仁箇・布目・稻島・伏部                          |
|          | 9:00~16:00  |          | 漆山1の丁~8の丁・東町                         |
| 4日(水)    | 9:00~16:00  | 卷農協漆山支所  | 潟頭・桜林・栄町・並岡・馬堀(上組・十二原・中組)            |
|          | 9:00~16:00  |          | 馬堀(高畠・下組・西下組)・河井・柿島・山島・庚午園地          |
| 5日(木)    | 9:00~16:00  | 役場3階大会議室 | 中郷屋・葉萱場・割前・羽田・東汰上・安尻・下和納             |
|          | 9:00~16:00  |          | 1区~3区・赤館                             |
| 6日(金)    | 9:00~16:00  | 役場3階大会議室 | 11区~13区・堀山園地・東6区・グリーンハイツ・桔梗ヶ丘        |
|          | 9:00~16:00  |          | 4区~10区                               |
| 9日(月)    |             |          | 町内全域                                 |
| 10日(火)   |             |          |                                      |
| 11日(水)   |             |          |                                      |
| 12日(木)   |             |          |                                      |
| 13日(金)   |             |          |                                      |
| 16日(月)   |             |          |                                      |

## 正しくお早めに！ 所得税確定申告

税務署の納税相談は2月17日から

所得税の確定申告相談は、三月十六日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間待たなくてはなりませんし、落ち着いて相談できなくなったりします。申告は正しく早めに済ませましょう。

なお、農業所得に關係する田畠の受委託・作業受委託についての申告は、所得税申告期間(二月十七日～三月十六日)に提出されても、一切控除は認められません。委託者の控除になるとともに、受託者(相手方)の所得に關係しますので、申告期間終了後、相手方と両者で税務署で修正申告をすることになります。

- 申告をする必要のある人

年一月から十二月までの一年間に納めた保険料と掛け金です。申告者は自身の保険料と掛け金はもちろん、家族の分も自分が支払った場合も対象になります。また、免除期間の追納保険料や未納保険料を昨年中に支払った場合も同じです。所得の確定申告や町・県民税の申告のときは、忘れずに申告しましょう。

なお、納めた国民年金の保険料の金額がわからない人は役場住民課国民年金係へ、国民年金基金の納めた金額がわからない人は加入している基金の窓口におたずねください。

平成三年の国民年金保険料の額は表のとおりです。

なお、納めた国民年金の保険料の金額がわからない人は役場住民課国民年金係へ、国民年金基金の申告のときは、忘れずに申告しましょう。

児童手当は、家庭での生活の安定と次代を担う児童の健全な育成を目指し、国・都道府県・市(区)町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に支給されます。

児童手当を受けられる人(三歳未満の児童を養育している人で前年の収入が一定額未満の場合に受けられます。制度の改正により、平成四年一月から第一子(三歳未満)以降に生まれた子供が対象)も支給の対象になりました。また現在、手当を受けている第二子以降の子供については、四年は五歳未満、五年は四歳未満、六年からは三歳未満にそれぞれ年齢が引き下げられます。

\*手当を受ける資格があると思われる人まだ支給を受けていない人は役場社会課(公務員は勤務先)へ申請の手続きをしてください。

二月期の児童手当(二月期の児童手当を二月十日に指定の口座に振り込みましたので、確認をお願いします。対象方法クラスを二つに分けりーグ戦参加費一般千五百円小中学生五百円申込み・問い合わせ卷町将棋会・塩谷晴

ところやすらぎ会館町民・町内の事業所に勤務する人

死亡者は昨年より六人増の十人と急増、ケガ人も多くなっています。死者の七人が六十歳以上の高齢者で、体が不自由だったり、一人で留守番をしているときには機知になってしまいます。まだまだ寒い日は続きます。小さい子供やお年寄り、体の不自由な人のいる家庭でトーブの真上に洗濯物を干したり、給油するときや持ち運ぶときに火を消さなかつたために火災となっています。

卷町では、今年になつて火災はありませんが、ちょっとした油断から火災は起きるもの

です。まだまだ寒い日は続きます。小さい子供や暖房機、特にストーブの取り扱いには注意しましよう。悲しい犠牲者を出さないよう、家族みんなが火の用心に心がけてください。

## 課税所得額からの控除に

国民年金の保険料と

国民年金基金の掛け金

個人事業者の消費税の確定申告は三月三十一日までです。消費税についての相談にも応じていますので、わからぬ点はお気軽にご相談ください。

\*くわしくは税務署☎72-12

355へおたずねください。

国民年金に加入の皆さん、国民年金の保険料と国民年金基金の掛け金は、社会保険料控除として全額課税所得から差し引かれることになっています。

控除の対象になるのは、平成三

家庭と子供の幸せのために

労働経済セミナーを開催

とき 三月四日(木)午後二時~四時

ところ 白山会館(新潟市一番堀通一一一)

テーマ 労働力不足時代の求人対策

講師 新井洋・現代労務研究所所長

受講料 千円

申し込みはがきに住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先を記入して新潟労政事務所へ

締め切り 二月二十九日(土)

25-231-8171

県内で10人が火災の犠牲者になりました。残念なことに新聞には、毎日のように火災の記事が載っています。

県内の火災件数は、一月末現在で二十九件、死者は昨年より六人増の十人と急増、ケガ人も多くなっています。死者の七人が六十歳以上の高齢者で、体が不自由だったり、一人で

留守番をしているときには機知になってしまいます。まだまだ寒い日は続きます。小さい子供や暖房機、特にストーブの取り扱いには注意しましよう。悲しい犠牲者を出さないよう、家族みんなが火の用心に心がけてください。

\*昼食は主催者で用意します。

一☎72-16726へ

おたずねください。

卷町では、今年になつて火災はありませんが、ちょっとした油断から火災は起きるもの

です。まだまだ寒い日は続きます。小さい子

供や暖房機、特にストーブの取り扱いには注

意しましよう。悲しい犠牲者を出さないよう、

家族みんなが火の用心に心がけてください。

2月

## 町民生活力レンダー

○=時  
△=会場  
◎=対象者  
▽=参加費

16~29日 英語で February (フェブラー) 月異名一如月(きさらぎ) 誕生石—アメジスト

|     |   |     |   |
|-----|---|-----|---|
| 16日 | ●休日救急当番医 (診療時間 9:00~18:00) [外科] 県立吉田病院 ☎②5111 [内科] 長沼医院 (6区) ☎②2210   | 23日 | ●休日救急当番医 (診療時間 9:00~18:00) [外科] 町立病院 ☎②3111 [内科] 本田医院 (馬堀) ☎②2100                             |
| 17月 | 作品を募集! 四季の巻町写真コンテスト<br>テーマ 巷町内を対象にした観光・名所・旧跡・各種イベント<br>サイズ 2L以上のかラープリント作品<br>締め切り 2月29日(土)<br>応募・問い合わせ先 役場商工観光課 | 24月 |   |
| 18火 |   | 25火 | ◆1歳半児健診   |
| 19水 | ●越王太鼓発表会 [開場18:30・開演19:00] 巷町文化会館大ホール [問い合わせ社会教育課 ☎②3329へ]  | 26水 |   |
| 20木 | ●心配ごと相談 [10:00~15:00] 役場1階相談室 ◆3・4か月児健診 ◆乳児相談会  | 27木 | ●心配ごと相談 [10:00~15:00] 役場1階相談室 ◆献血   |
| 21金 | ●消費生活苦情相談 [13:30~15:30] 役場1階相談室   | 28金 | 【緑化講習会】<br>とき 2月22日(土)午前9時30分から<br>ところ 北越農事(株)<br>主題 「花の栽培」講話と実習<br>講師 丸山晶巳<br>主催 巷町公民館・巷町緑の会 |
| 22土 | ★町制施行100周年記念事業「角田山が見て来た巷町」・写真・絵画展 (22日~23日)<br>巷町公民館 ●記念シンポジウム (23日 13:00~) 巷町文化会館大ホール                          | 29土 |   |

## 赤ちゃんの健康のために

## ◆3・4か月児健診

対象 3年10月生まれの乳児  
とき 2月20日(木)  
午後1時30分集合  
ところ 役場3階大会議室  
持ち物 母子手帳  
内容 内科検診、股関節の脱きゆう検診、離乳食の指導、身体計測、保健婦の問診

## ◆乳児相談会

対象 3年4・5月生まれの乳児  
とき 2月20日(木)  
午前9時30分集合  
ところ 役場3階大会議室  
持ち物 母子手帳  
内容 禿乳食の指導、身体計測、保健婦の問診  
◆1歳半児健診

対象 2年7月生まれの幼児

とき 2月25日(火)  
午後1時30分集合  
ところ 役場3階大会議室  
持ち物 母子手帳  
内容 内科検診、歯科検診、身体計測、保健婦の問診  
\*昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

平成4年度  
固定資産税台帳の総覧

とき 3月1日(日)~20日(金)  
(日曜日・祝日・14日㈯は除く)  
時間 午前8時30分~  
午後5時  
(7日㈯は正午まで)  
ところ 役場税務課  
固定資産税係



固定資産税…第4期  
納期限…3月2日

期限内に納入するよう  
ご協力ください。